

# 第151回山梨県都市計画審議会

## 会議録

山梨県都市計画審議会運営規程第15条の規定により次のとおり会議録を作成する。

1. 日時： 平成30年6月1日（金） 午後1時30分 ~ 午後2時15分

2. 場所： ホテル談露館 「アンバー」

### 3. 出席委員の氏名（敬称略）

（委員）（1号委員） 刑部利雄委員  
佐々木邦明委員  
信田恵三委員  
丹沢良治委員  
若狭美穂子委員  
（2号委員） 浅川京子委員（代理 飯島 正）  
後藤 収委員（代理 富士森みつ）  
河田守弘委員（代理 渡邊 太朗）  
泊 宏委員（代理 尾松 智）  
林 敬治委員（代理 川邊友昭）  
（3号委員） 高木晴雄委員  
（4号委員） 臼井成夫委員  
浅川力三委員  
飯島 修委員  
（5号委員） 井上光三委員

（事務局）（都市計画課） 課長  
総括課長補佐  
まちづくり推進企画監  
課長補佐（2名）  
担当職員（3名）  
（建築住宅課） 課長補佐（1名）  
担当職員（2名）  
（環境整備課） 課長補佐（1名）

4. 傍聴者等の数 0人（「傍聴者等」には報道機関の関係者が含まれる。）

### 5. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
- (3) その他
- (4) 閉会

## 6. 審議案件

### (1) 第1号議案

建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく特殊建築物の位置について  
富士吉田市 一般・産業廃棄物処理施設

## 7. 議事の概要

別紙会議録による。

## 第151回山梨県都市計画審議会 会議録

司 会

それでは、開始時間になりましたので、ただ今より、第151回山梨県都市計画審議会を開催させていただきます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、山梨県県土整備部都市計画課の清水でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、議事に入る前に、新委員の紹介をさせていただきます。この度、3名の委員の変更がございましたので、新たに委員をお願いいたします皆様をご紹介させていただきます。恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

市町村の長を代表する者で構成されております3号委員といたしまして、山梨県市長会 山梨市長 高木 晴雄様。

次に、市町村の議会の議長を代表する者で構成されております5号委員といたしまして、山梨県市議会議長会 山梨市議会議長 小野 鈴枝様でございます。なお、小野様におかれましては、本日は都合により欠席されております。

同じく、山梨県町村議会議長会 富士川町議会議長 井上 光三様。

以上が今回、新たに委員をお願いいたしました皆様でございます。よろしくお願いいたします。

次に、お手元にお配りさせていただきました資料を確認させていただきます。本日の審議会の次第、委員名簿、第1号議案の資料、その他附属資料といたしまして、山梨県都市計画審議会条例および運営規程でございますが、お手元に行き渡っておりますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の審議会が有効に成立していることにつきまして、ご報告申し上げます。

お手元にお配りいたしました「山梨県都市計画審議会条例」をご覧ください。第5条第2項の規定で、委員の2分の1以上の出席がなければ、会議を開くことができないこととなっておりますが、本日は18名の委員のうち、代理人を含め、15名の委員の皆様の出席をいただいておりますので、本審議会が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、山梨県都市計画審議会運営規程第5条第2項の規定で、会長が会議の議長になると定められておりますので、信田会長に議長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議 長

みなさん、こんにちは。まず、審議に入る前に、会議録署名委員をA委員とB委員にお願いします。では、これより審議に入ります。

本日の議案でございますが、お手元の議案書のとおり、法定審議案件1件でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、第1号議案につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局

～第1号議案 議案書説明～

議 長

事務局の説明が終わりました。

それでは、第1号議案について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

C委員

ひとついいですか。最後の34ページに公害防止を目的とした協定を締結すると書いてありますが、これは稼働してから締結するのですか。

事務局

これにつきましては、稼働する前に締結すると聞いております。

議 長

よろしいでしょうか。

C委員

はい。

議 長

それでは、第1号議案については、その位置について、都市計画上、支障がないかどうかお諮りいたします。

～異議なし～

異議なしと認めます。それでは、第1号議案については、都市計画上、支障ないと認めることといたします。

議 長

以上をもちまして、本日の審議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

司 会

ありがとうございました。本日予定しておりました議事について、すべて終了いたしました。その他、都市計画、都市政策に関することをご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、以上をもちまして、第151回山梨県都市計画審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。